

7月定例所長会見における発電所長挨拶内容

6月30日付けで柏崎刈羽原子力発電所長に就任しました設楽です。どうぞ宜しくお願いいたします。

福島第一原子力発電所の事故から5年4ヶ月が経過いたしました。

今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

本日は、私の就任後、初めての記者会見となりますので、まずは、お集まりいただきました皆さまに、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

私は、この柏崎刈羽の地に赴任するのは、第一保全部長として勤務して以来、9年ぶり3度目となります。柏崎刈羽原子力発電所については、6号機、7号機の設置許可申請の手続きや現地での建設工事、そして1から4号機での設備の保全業務、本社での中越沖地震後における設備健全性評価などの業務に携わってまいりました。関わりも深く、このたび、発電所長として改めて赴任することができたことを、大変うれしく思っております。

柏崎刈羽原子力発電所では、福島第一の事故以来、発電所の安全性の向上に向け、発電所員と協力企業の方々が一体となって様々な安全対策に取り組んでまいりました。今後は、発電所長として、この取り組みをさらに進めて、一層の安全性の向上を目指し、地域の皆さま方から信頼いただける発電所となるよう邁進してまいります。

2016年7月14日

また、地域の一員として、地域とともに歩んでまいりたいと考えておりますので、前所長の横村に続きまして、なお一層のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の定例会見として、3点についてお話をさせていただきます。

まず始めに、炉心溶融の判断に係る公表の件についてです。

本件につきましては、6月16日に第三者検証委員会より検証結果に関して報告をいただき、その後6月21日には、この検証結果を踏まえた当社の反省と再発防止対策についてご説明をさせていただいたところです。

調査結果の中では、「事故当時、『炉心溶融』の用語を使わないよう当時の社長が指示し、それにしたがって公表を差し控えてしまった」事実が確認されております。当社としては、事故当時、とりわけ立地地域の皆さまに事実を分かりやすく伝えることができなかつたという点で、対応が不適切であったと深く反省し、心よりお詫び申し上げます。

当社は、原子力発電所を運営する事業者として、何よりも安全を最優先とした運営を行うとともに、立地地域をはじめ、社会の皆さまに、正確に、分かりやすく、速やかに事実をお伝えすることが、極めて重要と考えており、このたび取りまとめました再発防止対策に全所員が一丸となって取り組んでまいります。

次に、原子力規制委員会による審査の対応状況についてです。

当発電所6号機、7号機については、2013年9月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。

2016年7月14日

プラント関係の審査につきましては、現在、設備の耐震評価手法について、既設の工事計画認可の際に用いている手法との差異を含めた基本方針の成立性についてご説明しております。あわせて、耐震・耐津波設計方針に関連し、液状化の影響に関するご説明も行っているところです。

加えて、7月22日には原子力規制委員会によるプラント設備に関する2回目の現地調査が行われる予定です。これまでに取り組みを進めてまいりました安全対策の状況についてご説明させていただき、現物を見ながらご確認いただきたいと考えております。引き続き、原子力規制委員会への審査に真摯に対応してまいります。

最後に、発電所内におけるケーブルの是正状況についてです。

昨年、中央制御室の床下や現場のケーブルトレイにおいて、ケーブルが適切に敷設されていない事案が確認され、今年初めに再発防止対策を取りまとめご説明をさせていただきました。この再発防止対策に着実に取り組むとともに、あわせて、敷設の誤りに関しては継続的に是正作業を進めているところです。

6号機、7号機につきましては、先月末までに中央制御室及び現場のケーブルトレイについて概ね是正が完了いたしました。他のプラントにつきましても鋭意、是正作業を進め、秋頃には是正を完了させたいと考えております。

本日、私からは以上です。

以上